

みよし教育ビジョン (案)

みよし ゆめびと ～三次「夢人」育て～

平成24年3月6日
パブリックコメント修正済



平成24年3月策定（予定）
三次市教育委員会

はじめに

教育は「ひとづくり」であり、まちづくりの基盤です。

三次市では、次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり、歴史と伝統を継承し、学ぶ喜びをもてるまちづくりを行っていきたいと考え、取組を進めてきました。

近年、本市を取り巻く社会情勢は、人口減少、少子高齢化の進行や経済・雇用情勢の悪化等により厳しさを増し、加えて、平成27年度からの普通交付税優遇措置の段階的縮小、廃止を前に、教育施策についても一層の選択と集中が求められています。

このたび、三次市教育委員会は、これまで進めてきた教育施策や重点項目の検証を行い、成果と課題を整理し、明らかになった課題の解決はもとより、刻々と変化する社会情勢に適切に対応しながら、市民のしあわせの実現につなぐため、平成24年度から平成33年度までの10年間を見通した「みよし教育ビジョン～三次「夢人」育て～（仮称）」を策定しました。

この中で、本市の教育理念は、「夢に向かって挑戦し、自立を図るとともに、他者と協力し、すすんで住みよい社会の実現に貢献する、心豊かでたくましいひとづくり」としました。

学校教育においては、学校教育法に示された義務教育の目標の実現をめざし、子どもの個性とやる気を伸ばし、学ぶ楽しさと生きる力を高めるために「大きな夢と高い志」をもった子ども（三次「夢人」）を育てます。

三次で育てる子どもは、自らの夢をもち、その実現に向かって学び続ける子どもであり、他者と協働して社会に貢献・参画しようとする子どもです。

こうした子どもの育成を期して、市全体で計画的に小中一貫教育を進めます。本市の小中一貫教育は、これまでの先進事例から学びながら、三次の実態に即した三次市独自の方法和内容による取組を行い、知育（確かな学力）・徳育（豊かな心）・体育（健やかな体）の調和

を図り、学びの活性化をめざした教育改革を進めます。

さらに、学校・家庭・地域の役割を明確にし、一人一人の子どもたちが意欲的に学べる学校、望ましい生活習慣・学習習慣が身につく家庭、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

社会教育においては、社会教育法に基づき、三次市民の学習機会の提供及び奨励を行い、生涯学習の振興を進めます。また、学校教育との密接な連携と家庭教育の向上に資する取組により、市民（三次「夢人」）が「広がる夢と豊かなつながり」をもった三次市の主人公となることをめざします。

そのために、これまで培われてきたスポーツ、文化・芸術、継承されてきた伝統文化・民俗芸能、守られてきた文化財を貴重な財産として次世代に伝え、継続可能な仕組みづくりを進め、発展機運の醸成を図ります。さらに、新たな文化活動拠点として整備する「三次市民ホール（仮称）」や、みよし運動公園、奥田元宋・小由女美術館等の社会教育活動拠点を有効活用し、市内外へ積極的に情報を発信します。そして、人々の交流を活性化し、市民一人一人がみずからをみがき、三次市民としての誇りをもち、しあわせを実感できるまちづくりを進めます。

このビジョンは、今日の社会情勢を踏まえて、これまで進めてきた本市の教育をさらに発展・進化させるものです。

私たちを取り巻く状況は、現在も未来も決して明るいものばかりではありません。しかし、どんなときも、子どもたちの目の輝きは周囲の大人や地域に明るさと元気を与えてくれます。また、家庭や地域のかかわりの中での笑顔や声かけ、支えあう活動が学校や子どもたちを勇気づけ、まちを活性化させます。

市民一人一人が「三次に生まれてよかった。」「三次に住んでよかった。」「三次で学んでよかった。」と実感し、三次を愛し、三次市民としての誇りをもち、支えあい、高めあう協働のまちづくりの主人公になろうではありませんか。

基本理念

夢に向かって挑戦し
他者と協力し

大きな夢

高い志

みよし
三次

学校教育

ふるさと三次を愛し、誇りに思い、
夢をもち学び続ける力と社会の一員として
積極的に貢献する志をもった子ども

1 活力と信頼の学校づくり

「安全・安心」が保障され、めざす子ども像の達成に向けて、「特色ある学校づくり」に「組織的」に取り組む学校をめざします。

また、「高い倫理観と豊かな人間性」をもち、「教育的愛情と教育に対する使命感」にあふれる、「確かな指導力」を身につけた教職員の育成に取り組みます。

2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、県内トップ5をめざします。

そのために、小中一貫教育を推進し、将来自立した社会人になるための基礎となる生きる力を身につけさせます。

3 学校・家庭・地域の連携強化

家庭での規則正しい生活習慣と学習習慣をはぐくみ、地域ぐるみでの学校支援体制の確立をめざします。そのために、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を認識し、めざす子ども像の実現に向け、信頼に基づいた連携を強化していきます。

自立を図るとともに
すすんで住みよい社会の実現に貢献する
心豊かでたくましいひとづくり

ゆめ びと
「夢人」育て

広がる夢
豊かなつながり

社会教育

生涯にわたって自分をみがき、
多くの人とつながりあうことをよろこびとし、
協働して未来を切りひらくひと

1 学習活動の推進

生涯にわたって学び続けることをとおして、自分をみがき、豊かな知識と感性を高めるとともに、刻々と変化する現代社会に適切に対応できるよう、市民の主体性を培い、「地域力」の向上につながるひとづくりをめざします。

2 スポーツ・文化の振興

市民の誰もがスポーツ・文化に親しむことのできる環境を整え、「健康増進」、「豊かな人格の形成」、「地域コミュニティの活性化」をめざします。
また、市民が主体的に事業を企画・立案・実施し、効率的・継続的に実施できる体制を構築するとともに、スポーツ・文化における特色ある人材・施設をいかした取組を展開し、市民がしあわせを実感できる社会をめざします。

3 歴史・伝統文化の保存と継承

三次の歴史や風土の中で守られ、はぐくまれてきた有形・無形の文化財を保存・継承し、さらにその活用を図ることで、郷土の素晴らしさを再発見していくとともに、三次(ふるさと)への愛着と誇りの醸成を図ります。

